

生活クラブ風の村 2017 年度事業報告 全エリア共通の方針のふりかえり (抜粋)

A だれもが地域で安心して暮らしつづけるために、一人ひとりの個性と尊厳を尊重した質の高いサービスを提供します。

A-1 すべての分野において、質の高いケアのモデルを確立します。 (ケアサービスの質の向上、人材育成、教育研修)

- ・ICF(国際生活機能分類)を「全分野共通の基本姿勢」とし、各分野の基本姿勢の上位に位置づけ、重点実施項目とし、6月に全所長対象研修を行いました。
- ・事業所ごとに営業スケジュールを立て、営業活動を行いました。
- ・現行の「高齢者介護10の基本ケア(※1)」についても見直しを行い、新しい「高齢者介護10の基本ケア」ができあがりました。
- ・八街、成田、光ヶ丘、船橋、流山でホームヘルパー全員がスマートフォンを使った業務が始まり、情報共有、業務の効率化が進みました。
- ・課題もありますが、入居施設でのインカム活用は定着してきました。
- ・専門職のキャリアアップの道筋と賃金体系について見直しを行い、3等級スペシャリスト、4等級プロフェッショナルの位置づけを明文化し、3名を4等級プロフェッショナルに位置づけました。
- ・介護旅行等、利用者と利用者の家族の希望にそったサービスが提供できるように、外部の旅行会社との提携を始めました。

A-2 生活クラブ安心システム(※2)を実行します。

- ・生活クラブ風の村作草部を新たに設置し2017年度以降の安心システム拠点は7箇所ですスタートしました。
- ・「生活クラブ安心ケアシステム」の内容の見直しを行い、また、目標である「支えきる」を地域密着サービスで実現するため、定期巡回ステーションを新たに開設しました。(成田市10月、流山市2月開設)

【生活クラブ安心システム各拠点のふりかえり】

<風の村流山>

- ①地域に広げる活動を目指します。
 - ・コミュニティ・オーガナイズの手法を学んでいます。
 - ・ラジオ体操を企画し、参加者へニーズの聞き取りを行い、拠点周辺へ定期的なチラシの配布を行いました。
- ②安心システムの活動を見直します
 - ・「サロン」は地域で集まりやすい場所に「出張サロン」として開催をしています。地域包括支援センターと話し合い、「買い物バス」は発生時に地域ニーズに対応することになりました。
 - ・オレンジカフェのプログラムの中では、自宅介護の技術講習会や高齢者の交通安全、介護予防等を開催しています。
 - ・「子ども食堂」「オレンジカフェ」の情報発信について行政との連携は取れていますが、教育委員会や学校とはまだできていません。

<風の村八街>

- ・生活クラブ千葉グループ(※3)、市社会福祉協議会、民生委員、行政、婦人部、シニアクラブ、町内会等と連携し、2017年度はサロンの担当を事業所と地域住民で分担しました。調理中心のサロンから、介護予防、勉強会などにテーマを持って取り組むようになりました。
- ・推進会議は2ヶ月に1回開催し、八街市南部地域包括支援センターの責任者が新たに推進会議メンバーに加わり、地域住民と地域包括支援センターと拠点で連携が図れる状態になってきました。
- ・買い物バスふうちゃん号、ふうちゃんサロンを継続しました。
- ・地域の行事に積極的に協力し特養の入居者もふくめて参加することができました。

- ・毎月第二金曜日に「アルルカン食堂」と称して、こどもにむけた支援を始めました。141名の参加がありました。

- ・10の基本ケアに沿った介護の提供ができるように、ほぼ毎月3回は研修を行いました。

<風の村いなげ>

- ・いなげビレッジ虹と風の各団体の活動を整理し、安心システムの活動として位置づけ、団体を越えた具体的な関わりが始まっています。
- ・安心ケアシステムは、定期巡回ステーション稲毛の予算達成を最大の目標としてきました。利用者数とワーカー数共に増加し、介護医療連携推進会議への参加者数も20名を越えています。今後は、営業活動もしっかりと取り組んでいきます。
- ・風の村サロンは、毎回の参加者が15名前後と安定しており、住民自らが動いて下さる主体的な活動に向かっています。
- ・遊びリレーションは、住民の主体的な活動への移行を行いました。現在は住民による活動として定着しています。
- ・「10の基本ケア」の研修は、各事業所主体で行いました。

<風の村光ヶ丘>

- ・定期的なサロン活動が周知され参加者が定着するようになり、昨年の秋祭り来場者が今年はボランティアとして活動する場面がありました。
- ・虹の街のサポートで、近隣の子ども食堂への継続した支援を行うことができました。
- ・近隣の保育園との交流・祭り行事などを通して地域の方とかわる機会を作ることができました。
- ・「街の縁側」の実現に向け、施設内のスペース活用を企画しています。

<高根台つどいの家>

- ・サロンを毎月15日に開催し、参加者の定着と拡充を図りました。
- ・買い物バスは昨年より回数を減らし、7日・27日の2回としました。
- ・ボランティア養成講座と認知症サポーター養成講座のこども向けと一般向けを行い、地域住民の理解を深めることに取り組みました。受講者からボランティア登録につながり、地域の支援者が増やせました。
- ・全職員が認知症サポーターとなるため、エリア研修で認知症サポーター養成講座を行いました。参加率は50%以上でした。
- ・セミナーやサロンは民生委員や自治会からの参加もみられ、セミナー講師を地域包括支援センターの職員に担ってもらうなど協働して行うことができました。
- ・安心システムに関わる職員がボランティアにやりがいを持って自主的に継続できるよう役割を整理し、活動後に振り返りの機会を作るなどして組織化を図りました。
- ・地域の行事や活動に積極的に参加しつながりを深めました。

<風の村さくら>

- ・子ども食堂については、なかなか表に出て来られない方に向けた子ども食堂を検討し、中核地域生活支援センターすけっと等で状況によって、その場で食事提供が必要になるケースについては、費用を安心システムから拠出することを推進会議で決めました。
- ・佐倉市内の自治会に年間を通して昨年度から計4回、安心システムや介護技術などを伝える機会をもらっています。
- ・買い物バスは、3回/月を継続実施できました。また、利用人数も増え、1回あたりのコースを2コースから3コースに増やしました。
- ・買い物バスの実施経験を活かし、佐倉市内の社会福祉協議会から講演依頼があり、佐倉市内での買い物バス普及に協力できました。

＜風の村作草部＞

- ・10の基本ケア研修は各事業所で行ってきましたが、事業所によって研修参加率も異なり習得度にバラつきがあります。
- ・千葉市あんしんケアセンター天台の主催する地域ケア会議に参加し、地域のニーズ把握ができています。買い物に困っている地域のニーズがあり、買い物バス開始の準備を進めています。
- ・地区社会福祉協議会主催のいきいきサロン(月1回)を10月から作草部地域交流スペースで開催しております。
- ・地区社会福祉協議会の会合や自治会等の地域イベントに参加し、地域での交流を深めています。

A-3 すべての職場において、kintoneとKAZEGRAM(※4)を業務高度化のツールとして定着させます。

- ・統一書式をkintoneに移行し、ペーパーレス化につなげました。
- ・前年度の総点検に基づき、KAZEGRAMの見直しを行いました。

A-4 全国の生活クラブグループ共通の取り組みに連動した活動を行います。

- ・FECW共生圏(Food, Energy, Care, Work)の概念に沿って、健康や環境に配慮した食材の利用推進として生活クラブ生協の消費材の利用の呼びかけを行いました。利用促進は進んでいません。
- ・利用者が最期まで口から食べるための調理技術の向上や作業効率のアップとして、厨房業務の支援を開始しました。(作草部・光ヶ丘)

A-5 生活クラブ安心システム連合と安心システムユニテッド

- ・生活クラブ安心システム連合については前年度の取り組みを踏まえ、生活クラブ福祉事業推進会議と協議しながら、視察や研修等を行いました。また、グループウェアを活用した情報共有が始まっています。
- ・安心システムユニテッドについては、春の定期総会、秋の研究交流集會に積極的に参加し、各エリアの安心システムを推進するうえで有用な情報を得ました。

B 全世代・全対象型地域包括支援体制を構築します。

B-1 生活クラブ千葉グループ4団体と連携し、「生活クラブ安心システム」と「街の縁側づくり」を推進します。

生活クラブ千葉グループ4団体 統一方針

統一方針1「『生活クラブ安心システム』の推進」

- ・2017年度は買い物バスやサロン等の必須取り組みはなくし、それぞれの地域性、特徴に合わせて企画実行することとしました。
- ・生活クラブ安心システム連絡会議では、光ヶ丘でサロンについて学んだり、作草部で地域自治会の皆さんとの交流及び食支援についての学習会を行いました。

統一方針2「星の数ほど『縁側』を」

- ・生活クラブグループ4団体(生活クラブ虹の街、VAIC-CCI、ワーカーズコレクティブ千葉県連合会、生活クラブ風の村)で街の縁側づくりについて協議する場を設けました。8月26日には4団体で約40名が参加してワークショップを開催し、「街の縁側ガイドライン」について討議しました。
- ・1月に安心システム実践交流会を開催し、4団体参加のもと、各拠点の活動を学びあい交流を行いました。

B-2 ケアラーズ支援

- ・介護者のための居場所づくり・人づくり・情報提供など、拠点ごとに計画実践されており、ケアラーズカフェやオレンジカフェを拠点や地域の資源の中で開催しています。

- ・介護者支援ネットワーク協議会が中心となり、「つながろうケアラーたち介護者のつどい」を粕で開催し、多くの参加者に介護者支援の必要を伝えました。同じく協議会はケアラーサポーターフォローアップ講座を開催し、担い手の育成に力をいれています。下期には、上野千鶴子さんの講演「介護することされること、介護者を支援すること」を粕で開催し、250名の参加を得られました。
- ・介護休暇制度の内容と条件の広報を更に強め、介護のために離職することのない様、職員に知らせ、働きやすい職場作りを目指します。

B-3 地域で「コミュニティオーガナイザー」の役割を担う職員を養成します。

- ・今年度は流山職員がコミュニティ・オーガナイズング(※5)研修を受講しました。

B-4 認知症になっても暮らし続けることができる地域づくりに貢献します。

- ・拠点における認知症サポーター養成講座は、流山、さくら、八街、市川、船橋、千葉で計12回開催しました。
- ・近隣小中学校にて地域包括支援センターが開催する「認知症サポーター養成講座」「認知症徘徊SOS訓練」等に拠点からもスタッフを応援に出しています。
- ・流山で認知症カフェを開催し、他拠点でもサロンで認知症の方を受け入れるなど、外出先の一つとして機能しています。

B-5 すべてのこどものすこやかな成長と自立が保障される地域づくりに貢献します。

- ・安心システム拠点のほか風の村市川でこども食堂に取り組んでいます。

B-6 首都圏大災害に備えた体制を構築します。

- ・請求業務や給与業務を担う本部各部署で対策を検討し、職員行動ガイドの改定準備をしました。
- ・各エリアから選出した防災担当者会議を3回/年で開催しました。

B-7 生活困窮者の自立支援事業受託に関して

- ・柏市、船橋市、印旛圏域5市2町(佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、栄・酒々井町)の自治体のうち、四街道市、印西市以外の6つの自治体で、次年度以降の事業継続受託に係る公募型プロポーザルが実施されました。次年度以降は、佐倉市、四街道市、印西市においては市社会福祉協議会と二者での共同事業体で運営していく予定です。柏市、船橋市、白井市、栄・酒々井町は風の村単独の受託となります。

C 全員参加型の職場づくりを進めるとともに、強い経営体質を作ります。

C-1 地域貢献を推進し、大災害にも耐える経営体質を構築するため、経営構造の改革を断行します。

- ・ショートステイでは入退所システム変更により一部改善し、サポートハウスでは収支改善を図るため、一部料金を見直し、訪問介護では独自サービスの見直しを検討しました。

C-2 はたらく「意欲度」「満足度」を高め、離職率を大幅に減らすとともに、採用政策の高度化をはかります。

- ・正規職員については勤続5年ごとのリフレッシュ休暇制度(有給5日間)を導入しました。今年度は10年以上勤続者のみに適用し、次年度以降5年単位で適用していきます。
- ・EPA(経済連携協定)の枠でベトナムから2名、フィリピンから1名の介護福祉士候補者が特養ホーム八街で勤務しています。

C-3 ICTを積極的に利用し、業務の改善、効率化、コミュニケーションの活発化をはかります。

- ・スマートフォン貸与が始まった事業所には、開始時に総務課職員が赴いて kintone の使い方のレクチャーを行いました。
- ・事業所の意見を取り入れた kintone アプリの開発をしました。

C-4 ユニバーサル就労(※6)をすべての職員のはたらき方改革として位置づけます。

- ・就業規則修正案を決定し、2018年4月から移行しました。

C-5 エリアごとに自らの事業計画を策定し、自主運営する仕組みをつくりまします。

- ・エリアマネジャーと拠点施設長は同等の関係と位置づけ、それぞれ担当する事業所経営について責任を負うこととしました。

C-6 経営体質強化のうえで、利用者、地域住民、職員などステークホルダー(利害関係者)による資金拠出を含めた運営参加の仕組みについて検討します。

- ・現状市場金利が超低金利で動いており、資金拠出のメリットが生み出にくく、具体的な調査・研究を進めることはできませんでした。

C-7 法人設立20周年(2018年)の記念事業について、プロジェクトを立ち上げて実施します。

- ・6月に実行委員会を設置して検討し、10月に予算も合わせて実行方針を提案・決定しました。

C-8 社会福祉法改定に的確に対応し、適切な法人運営を行います。

- ・新しい定款に則った理事会と評議員会運営を行いました。
- ・事業運営の透明性向上のため、ホームページ上での情報公開を進めました。
- ・社会福祉充実計画は策定対象外となりました。

D 権利擁護と虐待防止の取り組み(虐待防止委員会、苦情解決第三者委員会、自主監査委員会)

【虐待防止委員会】

- ・残念ながら2件の虐待(虐待の疑いを含む)が起きてしまいました。虐待防止委員会などで起こった原因と対策を共有し、意識の強化を図り、虐待防止に取り組めます。
- ・事業所ごとの定例の虐待防止・身体拘束ゼロ委員会で不適切なケア事例を共有し、不適切なケアをなくしていくことで、虐待防止に繋がっています。
- ・エリアごとに権利擁護と虐待防止の研修を実施しました。特に、夜勤専門職員の参加率が悪い状況を鑑み、配慮した研修を実施しました。
- ・安心支援システムの広がりが、多くの目で利用者の人権を見守る環境づくりにつながり、不適切なケアの予防につながっています。

【苦情解決第三者委員会】

- ・苦情解決第三者委員の入居系施設への毎月の訪問を継続し、入居者、家族、職員の苦情や相談を受け止めたり、場面観察における気づきを事前事後面談で苦情解決責任者に伝え、施設と協働で課題解決に繋がっています。

【自主監査室】

- ・2017年度はKAZEGRAMの項目を重視した監査項目を立て、高齢者デイサービス10、児童福祉17、障がい福祉3、保育所3箇所を抜き打ちで監査しました。
- ・監査実施にあたり、7月に監査該当事業所の利用者アンケートを実施(配布数1075、回収率63%)し、自主監査活動から見えてきた課題

について問題提起し、改善に繋がりました。特に、上期業務チェックの確実な実行とKAZEGRAMの整備については急ぐべき課題です。

E ユニバーサル就労の拡大(ユニバーサル就労の社会化とネットワーク拡大・充実、ユニバーサル農業(※7)の推進)

- ・昨年度実施した厚生労働省社会福祉推進事業「ユニバーサル就労システムの高度化検討事業」に基づき、様々な社会資源やネットワークと結びつけるシステムの高度化を実施しました。
- ・ユニバーサル農業を、障がいのある方だけでなく、様々な方が農について考え、携わる「福祉と農業の共同事業」として周知しました。

F 広報戦略

- ・リニューアルされたホームページでは、職員に意見を聞き、修正等対応をしました。また法人ホームページと事業所独自で作っているホームページを整理し、全事業所のページを作りました。

G 事業の継続と充実

G-1 財務構造の改革

- ・赤字事業にあつての収支改善計画書作成提案は、2018年度当初予算編成と合わせ作成できるように準備しました。
- ・拠点・エリア毎の収支管理及び分析資料として、統計資料及びグラフ化の充実を図りました。

G-2 新規事業 以下の事業を開設しました

- ・風の村作草部(2017年4月)
- ・はぐくみの杜君津赤ちゃんの家:定員15名(2017年5月)
- ・定期巡回ステーション八街(2017年4月)
- ・千葉市あんしんケアセンター小仲台(2017年4月)
- ・デイサービスセンター新松戸:定員20名(2017年4月)
- ・定期巡回ステーションなりた(2017年10月)
- ・八街市南部地域包括支援センター(2017年10月)
- ・定期巡回ステーション流山(2018年2月)
- ・特別養護老人ホーム八街の整備計画に応募し、設置事業者候補として採択され、2019年4月開設(増床16部屋)を目指し準備しています。
- ・八街市小規模多機能型居宅介護(定員29名、デイ25名、泊り9名)は、2020年開設を目指して準備しています。
- ・我孫子市なんでも相談室の分割(エリア分割による事業所増設)に向けて我孫子市との事前協議を継続しています。

G-3 事業の統合・閉鎖

- ・とんぼ舎かしの事業所閉鎖を行いました。(2017年7月)

- ※1 高齢者ケアにおいて質の高い支援をおこなうための指針です。
- ※2 「地域包括ケアシステム」を具体化する取り組みです。
- ※3 生活クラブ虹の街(生活クラブ生協千葉)の活動から生まれた9団体により構成され、地域の中で様々な活動を展開しています。
- ※4 生活クラブ風の村の業務マニュアルです。
- ※5 市民の力で自分たちの社会を変えていくための方法であり考え方です(コミュニティ・オーガナイズング・ジャパン HP 参照)
- ※6 さまざまな理由ではたらきたいのにはたらきづらいつべての人がはたらけるような仕組みをつくと同時に、誰にとってもはたらきやすく、はたらきがいのある職場環境を目指していく取り組みです。
- ※7 耕作放棄地を様々な新しい担い手によって大切な大地を維持していくという取り組みです。

【Ⅲ】2017年度決算報告

1. 事業・資金収支の状況

事業活動計算書の収益は、59億25百万円で予算に対して2.6%下回り前年に対しては12.4%伸張しました。新規の開設は風の村作草部(高齢者グループホーム、デイサービス、小規模多機能居宅介護、児童デイサービス)、はぐくみの杜津赤ちゃんの家(乳児院)、デイサービス新松戸、定期巡回訪問介護看護(八街・成田・流山)、八街南部地域包括支援センターです。経常増減差額は、1億7百万円で、予算を大幅に上回り前年に対しても226.4%伸張しました。経常増減差率は1.8%(前年0.9%)になりました。前年に対して増収増益でした。

資金収支計算書の事業活動収入は59億62百万円、事業活動資金収支差額は、2億92百万円でした。施設設備等による収支の借入金1億27百万円は赤ちゃんの家の建設資金です。その他の活動による収支の長期運営資金借入金収入は民間金融機関より2億円を借入れ、他からの借入を返済しました。主な積立資産支出は、地域福祉支援積立52百万円、施設整備積立16百万円、修繕積立10百万円、児童養護等寄付金積立金7百万円です。当期資金収支差額は62百万円でした。

貸借対照表(財政状態)の総資産は55億96百万円で前年より減少(△3.7%)しています。流動比率は88.5%(前年84.9%)で前年より改善しました。内部保留率は、14.1%となり前年より2.4%ほど増加しました。社会福祉充実残額の算定については、社会福祉法等の一部改正により、決算書等からの算定により事業継続に必要な財産額以上がある場合には、その超えた分を財源として、既存の社会福祉事業若しくは公益事業の充実又は新規事業の実施に関する計画を策定し実施しなければなりません、2017年度決算書から社会福祉充実残額算定により該当しない旨を報告します。

2. 事業活動計算書概略(2017年4月1日～2018年3月31日)

単位:千円

項目	サービス活動収益	前年比	サービス活動費用	前年比	経常増減差額	前年比
予算	6,082,139		6,082,918		11,725	
実績	5,925,430	112.4%	5,830,154	111.4%	107,981	226.4%
予算比	97.4%		95.8%		920.9%	

3. 貸借対照表(2018年3月31日現在)

単位:千円

資産の部		負債の部	
流動資産	1,049,322	流動負債	1,186,068
現金預金	148,724	短期運営資金借入金	250,000
事業未収金	837,747	事業未払金	492,394
未収補助金	30,300	1年以内返済設備資金借入金	131,621
貯蔵品	3,046	1年以内返済長期運営資金借入金	113,976
商品・製品	4,819	預り金	3,527
原材料	4,028	職員預り金	15,349
立替金	8,761	前受金	17,197
前払金	12,632	仮受金	
短期貸付金	95	賞与引当金	162,000
徴収不能引当金	▲ 832		
固定資産	4,547,396	固定負債	2,187,581
基本財産	2,960,756	設備資金借入金	1,707,711
土地	198,392	長期運営資金借入金	316,403
建物	2,762,364	長期預り金	126,213
その他の固定資産	1,586,639	退職給付引当金	37,253
土地	37,016	負債の部合計	3,373,650
建物	464,517	純資産の部	
構築物	201,217	基本金	133,455
機械及び装置	17,009	国庫補助金等特別積立金	1,298,222
車両運搬具	12,754	その他の積立金	359,843
器具及び備品	171,855	修繕積立金	165,975
建設仮勘定	12,204	施設・設備整備積立金	130,955
権利	10,788	地域福祉支援積立金	52,269
ソフトウェア	57,390	建設積立金	0
投資有価証券	332	児童養護等寄附金積立金	10,642
差入保証金	221,984	次期繰越活動増減差額	431,547
保育所繰越積立資産	115,975	(うち当期活動増減差額)	110,206
施設・設備整備積立資産	130,955		
地域福祉支援積立資産	52,269		
児童養護等寄附金積立資産	10,642		
修繕積立資産	50,000		
長期前払費用	19,725	純資産の部合計	2,223,068
資産の部合計	5,596,719	負債及び純資産の部合計	5,596,719

4. 資金収支計算書(2017年4月1日～2018年3月31日)

単位:千円

勘定科目		予算	決算	
事業活動による収支	収入			
	介護保険事業収入	3,215,032	3,088,194	
	老人福祉事業収入	507,515	502,957	
	児童福祉事業収入	390,887	412,090	
	保育事業収入	460,009	465,179	
	就労支援事業収入	52,593	30,076	
	障害福祉サービス等事業収入	679,174	667,055	
	医療事業収入	181,649	168,779	
	その他の事業収入	200,209	199,538	
	建物貸付事業収入	15,145	12,906	
	飲食事業収入	7,407	6,997	
	借入金利息補助金収入	706	214	
	経常経費寄附金収入	4,551	7,423	
	受取利息配当金収入	783	831	
	その他の収入	37,776	44,216	
	ヘルパー講座事業収入	2,730	2,216	
	福祉用具事業収入	361,615	353,592	
事業活動収入計	6,117,789	5,962,270		
支出	人件費支出	4,225,611	4,097,337	
	事業費支出	547,380	525,241	
	事務費支出	798,502	741,701	
	就労支援事業支出	78,382	62,342	
	支払利息支出	26,779	27,162	
	その他の支出	0	5,410	
	流動資産評価損等資金減少	226	226	
	福祉用具事業支出	217,553	210,233	
	事業活動支出計	5,894,437	5,669,656	
	事業活動資金収支差額	223,352	292,614	
	施設等の収支	収入		
		施設整備等補助金収入	34,138	26,572
		設備資金借入金収入	127,800	127,800
		施設整備等寄附金収入	500	500
		施設整備等収入計	162,438	154,872
	支出	設備資金借入金元金償還支出	253,133	253,102
		固定資産取得支出	145,856	104,408
施設整備等支出計		398,989	357,511	
施設設備等資金収支差額		▲ 236,551	▲ 202,639	
その他の活動による収支	収入			
	長期運営資金借入金収入	200,000	200,000	
	投資有価証券売却収入	1	1	
	積立資産取崩収入	9,516	7,606	
	その他の活動による収入	46,263	61,506	
	その他の活動収入計	255,780	269,113	
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出	175,514	175,514
		投資有価証券取得支出	3	13
		積立資産支出	74,903	92,200
		その他の活動による支出	9,663	29,030
その他の活動支出計	260,083	296,758		
その他の活動資金収支差額	▲ 4,303	▲ 27,644		
予備費支出	65,000			
当期資金収支差額合計	▲ 82,501	62,331		
前期未払資金残高	200,507	200,507		
当期末未払資金残高	118,005	262,838		

※財務諸表等は、千円未満切捨て表示しております。